

本日のポイント

「財政が厳しい」とはどのような状態のことでしょうか？

○ 新たな政策に投資する資金がありません！

政策的経費に充当できる「一般財源」が減少しています。

【一般財源と経常的経費】



使い道が自由に決められるのは「一般財源」だけです。

○ 財源には、「一般財源」と「特定財源」の2種類があります。

① 一般財源

自治体が自由に使い道を定めることができる財源です。

- ・ 市税
- ・ 地方交付税など、国や県が集めた国税や県税を一定のルールで市町村に配分するもの
- ・ 臨時財政対策債

② 特定財源

特に定められたことにしか使えない財源です。

- ・ 国や県からの補助金など、その目的以外に使うことはできず、金額が余っても他の使途に充てることはできません。

「義務的経費」とはどんな経費でしょうか？

○ 必ず支払う義務がある経費です。

① 人件費

- ・ 自治体職員の給与，手当，賞与，退職金などにかかるお金

② 扶助費

- ・ 生活保護や児童手当など社会保障に係る給付のお金
- ・ 予算がないからといって，窓口に来られた方に「来年の4月に来てください。」とは言えません。

③ 公債費

- ・ 借金の返済にかかるお金

④ 迫りくる第四の義務的経費

- ・ 公共施設の維持管理経費